

# 衆議院文部科学委員会ニュース

平成 24.11.7 第 181 回国会第 2 号

11 月 7 日（水）第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・田中 文部科学大臣、白内 閣府副大臣、松本 文部科学副大臣、笠 文部科学副大臣、石津 総務大臣政務官、村越 外務大臣政務官、柚木 財務大臣政務官、村井 文部科学大臣政務官、那谷 屋文部科学大臣政務官、糸川 厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・委員長から 3 大学の設置認可等について発言があった後、それを受けて田中 文部科学大臣から発言がありました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 吉田 統彦君（民主）

- ・大学や学部を毎年増やすよりも、質を担保すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 25 年度開設予定で大学設置認可申請を行っている秋田公立美術大学、札幌保健医療大学及び岡崎女子大学（以下併せて「3 大学」という。）に関して大臣の提案する新たな基準で審査する場合に、4 月開学に間に合うのかどうかについて大臣の見解を伺いたい。
- ・科学研究費補助金の基金化が進んでいることは望ましい方向性だが、全額を基金化する予定と時期について伺いたい。

### 下村 博文君（自民）

- ・平成 25 年度開設予定の 3 大学については、大学設置認可の基準に照らして適合していたのか否かについて伺いたい。
- ・現行の設置認可制度下における大学設置・学校法人審議会（以下「設置審」という。）の審査において認可基準に適合していると判定されたにもかかわらず、大臣が 3 大学の設置は認められないと判断した具体的な理由について伺いたい。
- ・今後、大学の設置認可制度を見直すことと、現行制度の下で審査が行われた 3 大学の設置認可の可否については別の問題であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・3 大学に対し不認可としたわけではないということであれば、今後どのようにすれば認可されることとなるのか。
- ・設置が認められないとされた大学の関係者によると、今日にでも認可されなければ来春の大学開設が間に合わないとのことであり、早急に前言を撤回して認可すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の大学等の設置認可において、学部及び大学院の

新設については認可し、一方で、3 大学の設置は認められないとした理由について、大臣の見解を伺いたい。

### 馳 浩君（自民）

- ・現行の大学の設置認可制度の問題点については、今後、政府や国会において十分議論し検討すべき事項であり、現行の法令や審査基準に基づき設置審において設置認可を可と答申された 3 大学に対しては、大臣は粛々と認可すべきであると考えているが大臣の見解について伺いたい。
- ・3 大学に対する認可の判断にあたり、大学設置や大学教育の在り方に関する大臣の問題意識について、文部科学省の政務三役や民主党内でどのように協議したのか。
- ・現在の仕組みの下では 3 大学に対して「認可することはできない」とする大臣の発言について改めて確認したい。
- ・学生、関係自治体、教員等の関係者が不利益を被ることのないよう、早急に 3 大学の設置を認可するべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・35 人以下学級の推進等を盛り込んだ文部科学省の教職員定数改善計画（H25～H29）に対する財務省の見解を伺いたい。
- ・教育現場におけるいじめと犯罪の峻別について警察庁の見解を伺いたい。
- ・現在の我が国の情勢における朝鮮学校に対する地方公共団体の財政的支援の妥当性について、内閣府及び財務省の見解を伺いたい。

### 石原 洋三郎君（生活）

- ・「原子力損害の判定等に関する中間指針第二次追補について」（平成 24 年 3 月 16 日、原子力損害賠償紛争審査会決定）により、自主的避難の賠償の対象が拡大

されたが、策定から今日まで、自主的非難の賠償の支払い実績がないと聞いている。文部科学省の東京電力に対する指導の状況を伺いたい。

- ・原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介員の増員等により、被災者の早期救済を図るべきと思うが、文部科学省の考えを伺いたい。

### 高松和夫君(生活)

- ・秋田公立美術大学の開設にむけ、地元では以前から文科省と協議しつつ、様々な準備をしていたところだが、全国の大学設置に鑑みとの理由で不認可となったと聞いている。設置基準に関し何か不備があったか改めて確認したい。
- ・建物の状況、職員・教員の採用状況、また推薦入試の出願期間、また、秋田市の調査で900人以上の受験希望者がいること等様々なことを考慮した上で、今回の判断を撤回すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 加藤 学君(生活)

- ・昨今の教育及び社会の状況を見ると、平成18年の教育基本法改正は、教育再生には結びついていないと考えるが、教育基本法の理念に対する大臣の評価及び教育基本法改正が教育再生に結びついていないのとはということに対する大臣の所見を伺いたい。
- ・定員割れの教職大学院がある一方で、8月の中央教育審議会の答申では教員の資質を上げるため、教職大学院を倍増し全県に一つ設置するとしているが、教職大学院の今後の在り方について大臣の見解を伺いたい。

### 松野博一君(自民)

- ・3大学の設置認可問題については、これから設立される大学で学ぼうとする生徒・関係者を守ることと文部科学行政に対する信頼性を守ることが重要であると考え、大臣の見解を伺いたい。
- ・審議会の答申と大臣の裁量権との関係について、大臣の見解を伺いたい。
- ・今回適正な申請をしている3大学が来年春に開設できない不利益は、高等教育の在り方の見直し等の中長期的な理念の実現のためには、仕方がないものと考え、文部科学省の見解を伺いたい。

### 池坊保子君(公明)

- ・大臣による3大学の設置不認可について、現行の制度に則り一両日中に撤回し、認可すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・大学設置認可制度を見直し、早急に新たな基準の下で3校の審査をするとしているが、そのような重要な基準が短期間で策定できるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・大学の設置を抑制するのではなく、広く設置を認め、自己責任で大学を選び、競争の中で大学の質が高まるという大学設置のあり方について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・iPS細胞実用化研究のための臍帯血バンクの利用等について、国の基本方針を定める審議会を速やかに開催して答申を出すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 宮本岳志君(共産)

- ・平成25年度開設予定の大学の設置認可をめぐる問題について、現状では「認可」も「不認可」も行っていないとしているのにもかかわらず、11月2日の閣議後記者会見において、大臣が「不認可」と発言した理由について伺いたい。
- ・国際人権A規約における漸進的無償化条項の留保撤回について、留保撤回可能との判断理由を貸与奨学金の拡充等とすることの是非、高校無償化同様に高等教育についても社会が支えるという観点から、給付制奨学金制度の導入を図る必要性についての大臣の見解を伺いたい。

### 山内康一君(みんな)

- ・大学設置に関して、量については、諸外国と比べても進学率が高いとは言えず過剰とは思えないが大臣の見解を伺いたい。また、質については、既存の大学を見直すことや地域に根ざした大学の設置が大切と考えるが大臣の見解を伺いたい。
- ・国費留学生について招聘国に中国が多く偏りがある。アフリカや中近東の諸国からの招聘や学問分野の重点化など、戦略的に招聘を行うべきと考えるが大臣の見解を伺いたい。